

## 議会運営委員会協議結果

日時：令和5年11月28日（火）

午前 9時00分 開会

午前11時23分 閉会

場所：委員会室

### 1. 第7回半田市議会定例会について

#### (1) 会期中の日程等について（資料1、P1）

12月5日（火）から12月15日（金）の11日間

一般質問通告 11名

日程	午前	午後
12月5日（火）	—	3名（山本、國弘、竹内）
12月6日（水）	2名（田中、坂井）	3名（麻生、芳金、有留）
12月7日（木）	2名（鈴木英、中村）	1名（伊藤）

#### (2) 付議事件及び委員会付託について（資料2、P2）

#### (3) 討論の通告締切について

12月13日（水）午前9時00分

#### (4) 議員派遣について（資料3、P3）

**【竹内功治委員長】**（1）から（4）まで一括で行います。

**【江原包光局長】**（1）資料1のとおり、会期は12月5日（火）から12月15日（金）までの11日間です。このうち、一般質問を行う議員は11名で、初日午前中は議案上程、午後から一般質問に入り3名、6日は午前2名、午後3名、7日は午前2名、午後1名の予定です。7日の一般質問終了後、議案の質疑、委員会付託を行います。8日は休会ですが、9時30分から追加議案に関する議運、10時30分から全員協議会を開催し、最終日の本会議は午前9時30分から予定します。12月11日（月）は午前9時30分から総務委員会、午後1時30分から文教厚生委員会、翌12日（火）午前9時30分から建設産業委員会を行う予定としました。なお、一般質問項目の修正は、本日5時までに議長にお申し出いただくようお願いします。

(2) 付議事件と付託先については資料2のとおりです。

(3) 討論の通告締切は、12月13日午前9時とします。

(4) 議員派遣については、資料3のとおり副議長を派遣しようとするものです。

【竹内功治委員長】(1)から(4)まで、局長の説明のとおりでよろしいですか。

« 了承 »

## 2. 陳情について（資料4-1～4-7、P4）

陳情 番号	陳情件名	送付先委員会
1 1	令和6年度理科教育設備整備費等補助金 予算計上についてのお願い	議長預かり
1 2	安心・安全の医療・介護実現のための人員増 と処遇改善を求める陳情書	文教厚生委員会 (意見陳述あり)
1 3	国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で 医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア 労働者の賃上げや人員増を求める陳情書	文教厚生委員会 (意見陳述あり)
1 4	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充に ついての陳情書	文教厚生委員会 (意見陳述あり)
1 5	「現行の健康保険証の存続を求める意見書」 の提出を求める陳情書	文教厚生委員会 (意見陳述あり)
1 6	設備工事の分離発注について（お願い）	議長預かり
1 7	パンデミック条約締結及び国際保健規則改正 に係る情報開示を求める陳情	文教厚生委員会 (意見陳述なし)

【江原包光局長】陳情が7件提出されています。第11号と第16号は郵送のため、議長預かりです。他の5件の送付先委員会についてご協議お願いします。文教厚生委員会に送付する5件すべてについて意見陳述を希望されています。

【竹内功治委員長】委員会送付先は、ただ今の説明のとおりでよろしいですか。

« 了承 »

3. 常任委員会の中間報告について  
総務委員会

【江原包光局長】総務委員会から議長に対し、1 2月定例会において閉会中の調査事項について、中間報告をしたい旨のお申し出がありましたので、最終日の議事日程にあげます。

【竹内功治委員長】総務委員会の中間報告がありますので、最終日よろしく願います。

4. 令和6年度年間議会会期予定（案）および全員協議会開催予定（案）について（別冊資料5）

【江原包光局長】別冊資料5に、会期予定、会期日程、全協予定の案を掲載してあります。おおむね慣例に基づき作成しましたが、6月定例会および9月定例会の告示日は、当局の都合により1日早く、月曜日となっています。3月臨時会は、2日間の会期で予定しています。病院の独法化により法に基づき4月1日に議決する必要が生じるものです。それぞれの会期日程については、最終的には告示日の議運でご決定いただきます。

【竹内功治委員長】このとおりでよろしいですか。

« 了承 »

5. 令和6年度議会関係当初予算について（資料6、P27）

【新美恭子課長】令和6年度当初予算について、財政課による査定が終わりましたので、議事課関係分について、資料6のとおり報告させていただきます。

【竹内功治委員長】ただ今の説明にご質疑ありませんか。

« 発言なし »

【竹内功治委員長】他に質疑がなければ、これで終わります。項番9を先に行います。

## 9. その他

### (1) 議会運営委員会の開催について（資料10、P34）

12月 8日（金）午前 9時30分 委員会室（午後からも開催）

12月13日（水）午前10時00分 委員会室

12月15日（金）委員会審査終了15分後 委員会室

※この他、必要に応じて議会運営委員会を開催する。

**【江原包光局長】**12月8日は、追加議案の取扱いについてご協議をお願いします。12月13日は議案に関する審査結果や本会議最終日の採決方法などの調整です。

12月15日は追加議案の審査結果や採決方法の調整です。

**【竹内功治委員長】**資料10のスケジュールを見てください。12月8日は、追加議案の取扱いをご協議いただきますが、時間の許す限り、午後からも、基本条例の検証と広報広聴のあり方について、そして議員報酬減額の条例の内容の確認等、行いたいと思います。13日（水）はもともと予定日、14日は終日、21日（木）は午後、22日（金）は午後、ご予約をお願いします。協議が進み案件がなくなれば開催しません。

### (2) 全員協議会の開催について

11月28日（火）午後 1時30分 全員協議会室

12月 8日（金）午前10時30分 全員協議会室

12月13日（水）午後 1時30分 全員協議会室

1月 9日（火）午後 1時30分 全員協議会室

**【江原包光局長】**本日の全員協議会は12月定例会の議案関係です。12月13日および1月9日は懸案事項の説明ですので、案件がなければ中止となります。

### (3) 定期駐車券・ICカードの確認について

**【江原包光局長】**確認のため、12月議会最終日、12月15日（金）までに事務局へ提示してください。

### (4) その他

**【江原包光局長】**市長が職員に対して年始の訓示を行う仕事始め式に議長、副議長が来賓

として出席していますが、令和 6 年から廃止するということですので報告します。  
次に、二十歳の集いの来賓について、議会からは議長のみ、他の議員にはご  
招待がありませんのでお知らせします。

【石川英之委員】仕事納め式はあるのか。

【江原包光局長】仕事納め式はすでに廃止されています。

6. 出席しなければならない会議等について（資料 7・8、P 2 8）

7. オンライン委員会の対象事由の拡充について

8. 長期欠席による議員報酬の減額等について（資料 9、P 3 1）

【竹内功治委員長】項番 6、7、8を一括で行います。行ったり戻ったりするとは思いますが、  
まずは項番の順に進めます。出席しなければならない会議について、基本条  
例第 4 条と会議規則第 1 5 8 条の別表の改正案を資料 7、8としてお配  
りしています。まだ議論していない部分ではありますが、資料 8 に広報、広聴、  
交流企画を整理したらこうなるのではないかというイメージとして作りました。  
次回までに会派で協議していただき、修正するところはしていきたいと思いま  
す。しばらく休憩します。

午前 9 時 4 5 分 休憩

午前 9 時 5 5 分 再開

【竹内功治委員長】再開します。広報、広聴、交流企画の 3 つの委員会を再編することとして、  
資料 8 をベースに、名称や目的など、各会派でよく話し合ってください。  
次回、ご意見を伺います。他の会議の部分は特にないようですので資料の  
とおり進めます。しばらく休憩します。

午前 1 0 時 0 7 分 休憩

午前 1 0 時 2 0 分 再開

【竹内功治委員長】再開します。次に、オンライン委員会の対象事由の拡充についてを行いま  
す。しばらく休憩します。

午前 10 時 22 分 休憩

午前 10 時 42 分 再開

【竹内功治委員長】再開します。オンライン委員会の対象事由の拡大はしない、これまで通りと  
いうことをお願いします。次に資料 9 の議員報酬の減額等を行います。前回  
までの皆さんのご意見をもとに内容を修正しました。しばらく休憩します。

午前 10 時 45 分 休憩

午前 11 時 13 分 再開

【竹内功治委員長】再開します。条例案の第 2 条のまた以降を削除、出産前は 6 週間に修  
正します。これで顧問弁護士に確認していただいて、結果を皆さんにご報告  
してまとめていきたいと思えます。また資料 8 の会議規則の別表については  
各会派でよく話し合ってきてください。

【江原包光局長】資料 9 について確認させていただきます。第 3 条の長期欠席に係る届出の  
運用に関して、長期欠席の始期と終期を定めてあり、欠席届を出した日から  
復帰届が出た前日までが長期欠席期間です。例えば入院したとして、入院  
した日には会議はないけれども入院する日が始期、活動ができない状態だと  
いう捉え方です。復帰は、予定より早まることもあるが、復帰届の前日まで  
が長期欠席期間です。

【竹内功治委員長】ただいまの説明のとおり認識でよろしいですか。

« 了承 »

【竹内功治委員長】これで本日の協議は終了します。その他何かありますか。

« 発言なし »